

6月1日から19日まで行われた市議会議定例会で、審議のうえ可決・承認された主な議案は次のとおりです。

■ 条例

● 湖南省税条例の一部を改正する条例 2件

● 湖南省国民健康保険税条例の一部を改正する条例

： 地方税法の改正に伴う改正  
● 湖南省指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

： 介護保険法等の改正を受けての改正

● 湖南省放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

： 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正を受けての改正  
● 湖南省介護保険条例の一部を改正する条例

： 介護保険法施行令等の改

正に伴う改正

■ 平成30年度補正予算

● 湖南省一般会計補正予算(第2号)

： 歳入歳出にそれぞれ470万9千円を追加。補正後の額は207億9414万3千円。

● ほか3会計

■ 契約の締結  
契約 1件  
変更契約 1件

■ 協定の清算  
協定の清算 1件

■ 字の区域及び名称の変更  
● 柑子袋の一部を柑子袋西一丁目から四丁目に変更するもの

■ 市道路線の認定  
新規認定4路線

■ 市道路線の変更  
変更路線3路線

■ 協定の締結  
● 湖南省・王寺町災害時における相互応援に関する協定

● 湖南省・室戸市・東洋町による観光交流に関する協定

■ 規約の変更  
甲賀広域行政組合規約

## 中小企業の投資を後押しします！

～中小企業が県内で最も投資しやすい湖南省へ～

6月6日(水)に施行された『生産性向上特別措置法』に基づく、湖南省の導入促進基本計画を策定しました。

今後、中小企業や小規模事業者の皆さんが、この計画に基づき、所定の手続きを経て新たな設備投資を行う場合、取得した機械などに係る固定資産税の課税標準を3年間ゼロとする特例措置や、補助金の優遇採択などの支援を受けることができます。

市では、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、中小企業などにおける労働生産性の飛躍的な向上を図るとともに、「最も投資しやすいまち」をテーマに、地域経済の活性化や地方創生の実現に向けて取組を進めていきます。

### 中小企業の設備投資を後押しする新制度

#### 《受けられる優遇措置》

- ① 固定資産税優遇  
償却資産取得に係る固定資産税の課税標準を市条例によりこれまでにない3年間ゼロに！
  - ② ものづくり補助金等採択で優遇  
ものづくり・商業・サービス補助金等の優先採択！
- など

中小企業が滋賀県内で最も投資しやすい湖南省へ！